

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	日本電設工業株式会社		コード	1950
提出日	2024/6/3		異動（予定）日	2024/6/21
独立役員届出書の提出理由	「3. 独立役員の属性・選任理由の説明」に一部変更が生じたため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）											異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	川俣 尚嵩	社外取締役	○													○	有
2	倉元 政道	社外取締役	○										△				有
3	近藤 邦弘	社外取締役	○										△				有
4	福島 美由紀	社外取締役	○													○	訂正・変更 有
5	加藤 修	社外取締役															訂正・変更

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		本人は、弁護士及び他の会社の社外取締役としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、また、本人の人格、能力等を総合的に勘案し、当社社外取締役として選任であると判断したため選任した。 2020年6月より、当社社外取締役監査委員として客観的な立場から取締役会、監査等委員会の適正な意思決定の確保に貢献している。 本人は弁護士であり、トレックス・セミコンダクター株式会社の社外取締役（監査等委員）及び株式会社ソップンの社外取締役を兼任しているが、当社とトレックス・セミコンダクター株式会社及び株式会社ソップンとの間に人的関係・資本的関係または取引関係その他の利害関係はない。また、当社と本人の間に人的関係・資本的関係または取引関係その他の利害関係はない。 よって、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者であるとの認識から、独立役員として指定した。
2	本人は、株式会社明電舎に所属しており、同社は当社との取引があるが、当該取引は当社の連結売上高の2%未満であることから、同氏は当社の「社外取締役の独立性基準」を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断している。	本人は、株式会社明電舎での豊富な経験及び幅広い見識を有しており、また、本人の人格、能力等を総合的に勘案し、当社社外取締役として選任であると判断したため選任した。 2022年6月より、当社社外取締役として客観的な立場から取締役会の適正な意思決定の確保に貢献している。 本人は株式会社明電舎の特任顧問を兼任しているが、当社と同社との間に人的関係はなく、また同社は当社の主要株主ではなく、同社との取引は通常の取引関係である。また、当社と本人の間に人的関係・資本的関係または取引関係その他の利害関係はない。よって、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者であるとの認識から、独立役員として指定した。
3	本人は、2022年まで高砂興業工業株式会社に所属しており、同社は当社との取引があるが、当該取引は当社の連結売上高の2%未満であることから、同氏は当社の「社外取締役の独立性基準」を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断している。	本人は、会社での豊富な経験及び幅広い見識を有しており、また、本人の人格、能力等を総合的に勘案し、当社社外取締役として選任であると判断したため選任した。 2022年6月より、当社社外取締役監査委員として客観的な立場から取締役会、監査等委員会の適正な意思決定の確保に貢献している。 また、当社と本人の間に人的関係・資本的関係または取引関係その他の利害関係はない。よって、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者であるとの認識から、独立役員として指定した。
4		本人は、税理士及び他の会社の代表取締役としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、また、本人の人格、能力等を総合的に勘案し、当社社外取締役として選任であると判断したため選任した。 2023年6月より、当社社外取締役監査委員として客観的な立場から取締役会、監査等委員会の適正な意思決定の確保に貢献している。 本人は税理士であり、日本紙パルプ商事株式会社の社外監査役を兼任しているが、当社と日本紙パルプ商事株式会社との間に人的関係・資本的関係または取引関係その他の利害関係はない。 また、当社と本人の間に人的関係・資本的関係または取引関係その他の利害関係はない。よって、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者であるとの認識から、独立役員として指定した。
5		本人は、東日本旅客鉄道株式会社での豊富な経験及び幅広い見識を有しており、本人の人格、能力等を総合的に勘案し、当社社外取締役として選任であると判断したため選任した。 2023年6月より、当社社外取締役として客観的な立場から取締役会の適正な意思決定の確保に貢献している。 本人は、当社の筆頭株主である東日本旅客鉄道株式会社に所属しており、同社の常務執行役員イノベーション戦略本部副本部長、鉄道事業本部副本部長（電気）を兼任している。当社と同社との間に出身等の関係はあるが、同社との取引は通常の取引関係である。また、当社本人との間に人的関係・資本的関係または取引関係その他の利害関係はない。

4. 補足説明

当社は社外取締役の独立性を判断するための基準を定めており、次のいずれかに該当する場合は独立性を有していないものとみなしております。

<社外取締役の独立性基準>

- 当社および当社の子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行取締役、執行役員、使用人（以下「業務執行者」という）である者、またはその就任の前10年間ににおいて業務執行者であった者
 - 現事業年度及び前3事業年度において「事業年度でも、以下のいずれかに該当する者（1）当社グループの重要な取引先とする企業等（※1）の業務執行者（2）当社グループを主要な取引先とする企業等（※2）の業務執行者（3）当社グループの主要な借入先（※3）の業務執行者（4）当社の議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している株主（株主が企業等である場合はその業務執行者）（5）当社議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している企業等の業務執行者（6）当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（※4）を得ている弁護士、公認会計士、税理士その他のコンサルタント（7）当社グループから多額の金銭その他の財産（※4）による寄付を受けている者、または寄付を受けている企業等の業務執行者（8）当社グループの会計監査人の社員、パートナーまたは従業員（9）当社グループの業務執行者が在外役員に就いている、または就いていた企業等の業務執行者（10）当社グループの業務執行者（11）当社グループの配偶者、2親等内の親族、同居の親族または生計を共にする者（12）（1）から（9）に掲げる者
- ※1 当社グループの主要な取引先である企業等とは、当社グループが製品またはサービスを提供しており、その年間取引額が当社の連結売上高の2%以上の取引元およびその親会社もしくは子会社の年間取引額が重要な子会社として記載されている会社（以下「重要な子会社」という）
- ※2 当社グループの主要な取引先とする企業等とは、当社グループに対して記載されている会社（以下「重要な子会社」という）
- ※3 当社グループの主要な借入先とは、当社グループが借り入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結資産の2%以上の借入金残高もしくは重要な子会社
- ※4 多額の金銭その他の財産とは、その価格の総額が、個人の場合1事業年度につき1,000万円以上、企業等の場合は連結売上高の2%以上のもの

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要な株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（※1 及び（b）のいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

K. 上場会社の就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 第三者から寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上の中の1つ以上の項目のチェックが該当する場合は、取引額を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「是」、「否」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「是」、「否」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 1～11のいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。